

第8編 市民生活

1 戸籍・住民登録等

(1) 支所・出張所等

ア 設置状況

(ア) 沼南支所（窓口サービス課）

(イ) 出張所

田中・増尾・光ヶ丘・豊四季台・南部・西原・松葉・藤心・高柳（左記の9カ所については、近隣センターと併設）・富勢・柏駅前行政サービスセンター

(ウ) 柏の葉サービスコーナー

イ 取扱業務

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、埋火葬等の許可、マイナンバーカードの交付、国民健康保険及び国民年金（住所異動に伴う手続に限る。）、税その他収入金の収納、市税証明（納税・所得・評価等）等

※柏の葉サービスコーナーでは、このうち戸籍及び住民基本台帳（証明書の発行に限る。）、印鑑登録証明書及び印鑑登録、市税証明（納税・所得・評価等）に関する業務を取り扱っている。

(2) 本籍数と本籍人口（年度末現在）

年度	H29	H30	R1
本籍数(人)	118,946	120,561	122,366
本籍人口(人)	301,528	304,407	307,565

(3) 戸籍届出件数

年度	H29	H30	R1
本籍人(件)	8,295	8,218	8,495
非本籍人(件)	4,048	3,961	4,064
他市町村から送付(件)	4,848	4,629	4,995
計(件)	17,191	16,808	17,554

(4) 住民基本台帳事務取扱件数

年度	H29	H30	R1
転入届(件)	16,467	17,314	18,770
転出届(件)	14,146	14,444	15,258
転居届(件)	7,261	7,346	7,136
その他(件)	21,499	19,408	20,754
計(件)	59,373	58,512	61,918

(5) 証明書交付件数

年度	H29	H30	R1
戸籍(件)	50,438	49,530	50,048
除籍(件)	11,372	11,433	11,897
住民票(件)	202,788	197,792	199,899
印鑑(件)	123,984	118,277	117,326
計(件)	388,582	377,032	379,170

(6) 住居表示実施状況（令和2年3月末日現在）

区域	面積(km ²)	世帯数(世帯)	人口(人)
市全体	114.74	194,714	426,128
住居表示実施区域	19.58(17.06%)	95,680(49.14%)	202,927(47.62%)

2 国民健康保険

(1) 国民健康保険の加入状況

年 度	H29		H30		R1	
	世帯	人数(人)	世帯	人数(人)	世帯	人数(人)
人 口	183,893	422,385	187,739	426,224	192,137	431,295
被 保 険 者 数	58,853	93,238	57,661	89,514	57,114	87,051
被保険者資格 取 得 者 数	11,551	17,773	11,515	17,948	12,053	18,334
被保険者資格 喪 失 者 数	12,275	21,336	12,367	21,106	12,412	20,215
国民健康保険 加入率(%)	32.0	22.1	30.7	21.0	29.7	20.2

※被保険者資格取得者数及び被保険者資格喪失者数については、年度内に資格の取得・喪失がともにあった場合を含む。

(2) 保険給付状況（療養諸費）

年度	総額(千円)	療養の給付等(千円)	療養費(千円)
H29	23,259,332	22,922,530	336,802
H30	22,495,694	22,211,845	283,849
R1	22,289,638	22,016,741	272,897

(3) 保険給付状況（その他）

年度	総 額 (千円)	高額療養費 (千円)	移送費 (千円)	葬祭費 (千円)	出産育児一時金 (千円)
H29	3,313,698	3,145,714	325	26,400	141,259
H30	3,226,004	3,091,641	0	20,550	113,813
R1	3,283,265	3,133,878	98	22,950	126,339

3 国民年金

(1) 被保険者数及び給付状況

年度	区 分	総 数	内 訳			
			老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金
H29	被保険者数(人)	82,000	—	—	—	—
	受給権者数(人)	102,986	99,808	2,557	587	34
	年金支給額(千円)	68,599,448	65,941,871	2,168,022	473,998	15,557
H30	被保険者数(人)	81,008	—	—	—	—
	受給権者数(人)	105,339	102,060	2,667	580	32
	年金支給額(千円)	70,356,107	67,616,549	2,260,184	465,339	14,035
R1	被保険者数(人)	81,161	—	—	—	—
	受給権者数(人)	107,453	104,040	2,808	569	36
	年金支給額(千円)	72,028,775	69,182,977	2,370,989	459,850	14,960

(2) 福祉年金の給付状況

所得が一定額以下であることを条件として給付される無拠出制の年金

年度	区 分	総 数	内 訳	
			老齢福祉年金	障害基礎年金
H29	受給権者数(人)	2,418	0	2,418
	年金支給額(千円)	2,125,355	0	2,125,355
H30	受給権者数(人)	2,511	0	2,511
	年金支給額(千円)	2,202,321	0	2,202,321
R1	受給権者数(人)	2,603	0	2,603
	年金支給額(千円)	2,277,321	0	2,277,321

4 消費生活

昭和50年5月1日に「消費生活センター」を設置し、消費生活相談、消費者被害の未然防止、消費者教育及び啓発など、消費者問題に対し積極的に取り組んできた。

高度情報化の進展等による、消費者を取り巻く環境の変化及び平成24年度の「消費者教育の推進に関する法律」の制定等を受け、依然として多い消費者トラブルに対する相談体制の整備を図るとともに、消費者教育・啓発を充実させ、「消費生活に関する問題は、自分だけでなく、社会全体の問題」として理解し実践していく（消費者庁平成27年3月消費者教育推進会議取りまとめ10頁から引用）消費者の育成を支援している。

(1) 消費生活相談受付状況

資格を有する消費生活相談員が、消費生活における商品やサービスに関する苦情・問い合わせ等を受け付け、トラブル解決のための助言、あっせん、情報提供等を行っている。

区 分		H30 年度 (件)	R1 年度 (件)	対前年度	
				増減数 (件)	増減率 (%)
商 品	教養娯楽	182	221	39	21.4
	食料品	172	267	95	55.2
	商品一般	1,267	871	△396	△31.3
	土地・建物・設備	117	95	△22	△18.8
	住居品	102	126	24	23.5
	被服品	118	119	1	0.8
	その他の商品	210	311	101	48.1
	小計	2,168	2,010	△158	△7.3
役 務 サ ー ビ ス	運輸・通信サービス	729	609	△120	△16.5
	金融・保険サービス	172	186	14	8.1
	他の役務	122	176	54	44.3
	保健・福祉サービス	150	221	71	47.3
	レンタル・リース・賃借	150	128	△22	△14.7
	教養・娯楽サービス	96	123	27	28.1
	工事・建築・加工	129	158	29	22.5
	その他の役務	171	184	13	7.6
小計	1,719	1,785	66	3.8	
その他		138	191	53	38.4
合 計		4,025	3,986	△39	△1.0

(2) 多重債務問題対策

庁内関係各課と「柏市多重債務問題対策庁内連絡会」を設置し、連携を図るとともに、東葛地区6市と千葉県弁護士会松戸支部で「東葛多重債務問題対策フォーラム」を設け、多重債務問題の対策に取り組んでいる。

令和元年度の主な取り組みは、東葛多重債務問題対策フォーラム主催による相談会を2回開催（5月、11月）、千葉県弁護士会松戸支部の協力による市独自の相談会を10回開催した。

また、平成31年1月に千葉県弁護士会と協定を締結し、消費生活センターが多重債務に関する相談者に対し、専門知識を有する弁護士を直接紹介できるようにした。

(3) 消費生活情報の提供

消費者被害の未然防止を図るため、消費生活センターに寄せられた相談情報の集計を行い、最新の事例や対処法等の情報を「柏市消費生活つうしん」として発行し、市のホームページに掲載するとともに、関係機関及び消費者講座等で配付した。

(4) 消費者教育・啓発

平成30年4月に策定した「柏市消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育・啓発を推進した。高齢者を主な対象として悪質商法等をテーマとした消費者講座を、消費者団体や地域包括支援センター等とも連携を図りながら実施したほか、市内の高等学校1校からの依頼により、高校3年生に対し、2022年からの成年年齢引き下げに向けた消費者講座を実施した。

また、学童保育施設の児童に対し、市内で活動する3つの消費者団体を講師として、紙芝居の朗読及びお小遣い帳の付け方講座を開催したほか、学校における消費者教育の推進を図るため、教育委員会、小・中・高等学校の教員で構成する「柏市消費者教育推進連絡会」を3回（7月、11月、2月）開催した。

■ 消費者講座の開催状況

年度	開催回数(件)	受講者数(人)
H29	27	867
H30	42	1,656
R1	22	909

■ 児童に対する消費者教育の開催状況

受講団体	開催回数 (回)	受講者数 (人)
学童保育施設	6	232

(5) 消費生活コーディネーター

地域における市民の消費生活の安全と向上を図ることを目的に昭和63年度から、市内ふるさと協議会から推薦を受けた市民を消費生活コーディネーターとして委嘱している（令和2年6月1日現在、36名）。

任期は2年で、消費生活センターが実施する研修会に参加し、地域における消費者啓発活動、消費生活相談への案内、消費者トラブルの未然防止及び各種消費生活に関する情報提供等を行っている。

(6) 消費生活サポーター

平成28年度から、消費生活コーディネーターの任期終了者のうち、任期後も継続して活動することを希望する者を消費生活サポーターとして登録し、各地域において

消費生活に関する情報提供等を行っている（令和2年6月1日現在、10名）。

5 計量

平成20年4月1日に中核市に移行したことに伴い、千葉県から計量法に基づく計量事務の移譲を受けた。

これ以降、適正計量の実施を確保するための事務を遂行している。

市内の商店、工場、病院等で取引や証明に使用している特定計量器（質量計）、分銅及びおもりの定期検査を2年に1回実施しているが、平成27年度からは、業務の効率化を図るため、市内を2分割し、奇数年度に常磐線から南の区域の250kg以下の特定計量器（質量計）、分銅及びおもりの検査、偶数年度に常磐線から北の区域の250kg以下及び市内全域の250kgを超える特定計量器（質量計）、分銅及びおもりの検査を実施している。なお、平成24年10月1日からは指定定期検査機関制度を導入し、定期検査を実施している。

また、次年度、新規に定期検査対象者となる者を把握するため、事前調査を実施している。

■ 定期検査（市実施分）

検査戸数	検査個数		不合格個数
	計量器		
398	計量器	870	4
	分銅等	91	0

■ 事前調査

調査戸数	次年度検査対象戸数
57	37

(1) 立入検査

適正な計量を確保するために、スーパーマーケット及び事業所等に立ち入り、商品量目並びに特定計量器の使用方法及び定期検査有効期間について検査を実施し、不適正な商品及び特定計量器等が存在する場合は、指導を行っている。

■ 商品量目立入検査

検査戸数	不適正戸数	検査個数	不適正個数
18	7	1,408	21

■ 質量計使用方法検査

検査戸数	指導戸数	検査個数	指導個数
18	11	68	15

■ 特定計量器立入検査

内容	台帳検査				器物検査			
	検査戸数	不適正戸数	検査個数	不適正個数	検査戸数	不適正戸数	検査個数	不適正個数
タクシーメーター	5	0	48	0	5	0	7	0
燃料油メーター	—	—	—	—	11	2	99	3
ガスメーター (石油ガス用)	4	0	4,706	0	6	0	23	0

※検査戸数は、検査を実施した物件数

(2) 普及啓発事業

市民の計量意識の向上及び販売者等に対する正確計量の推進を図るため、計量思想の普及啓発に取り組んでいる。

事業名等	開催日	場所	参加人数等	内容
夏休み子ども教室 「天びんはかりを作る！」	令和元年 7月 23日	青少年センター 創作室	21組 (親子)	・「消費生活センターにおける計量の仕事」の講義 ・天びんはかりの工作
	令和元年 8月 1日		18組 (親子)	
ポスター掲示	令和元年 10月 21日 ～ 同年 11月 29日	・本庁舎 ・アミューゼ 柏 ・沼南庁舎	—	・市役所ロビー等に計量強調月間用ポスターを掲示
家庭用計量器 無料簡易検査	令和元年 11月 6日 ～ 同月 15日 のうち 5日間	消費生活センター	6名	・体重計 2器 ・キッチンスケール 3器 ・体温計 3器 ・血圧計 4器